

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和3年2月16日（火）午前9時40分～午前10時25分
- 2 場 所 Web 会議
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)子ども家庭部長  
企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長  
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 　　これより庁議を開催します。審議事項1「令和3年度所信表明（案）について」の説明をお願いします。

部 長 　　本件については、事前に市長等と調整した上で、意見をとりまとめましたが、内容について確認いただき、修正等ありましたら、本日午後5時までに財政課へ連絡をお願いします。なお、最終版は市長一任とさせていただきます。

市 長 　　特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「狛江市 ICT 推進計画（案）について」の説明をお願いします。

部 長 　　この度、狛江市 ICT 推進計画案を策定し、行政情報化推進委員会で決定されましたので、審議をお願いするものとなります。なお、本計画案の策定に当たり、事前に関係各課の確認を受けています。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、行政サービスのデジタル化、テレワーク等の新しい生活様式に準拠した対応が求められていること、また、国においても、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の制定、デジタルガバメント実行計画の改定、自治体トランスフォーメーション推進計画の策定等、様々な計画の下、強力に社会全体のデジタル化を進めていくことを踏まえて、市としても戦略的にデジタル化等に取り組んでいく必要があることから、本計画を策定するものです。

本計画は「第1章 策定にあたって」、「第2章 国・東京都の動向及び本市の状況」、「第3章 アクションプラン 2016 の評価」、「第4章 基本的な方向性」及び「第5章 施策の展開」の全5章で構成されています。第3章においてアクションプラン 2016 を評価し、まだ達成できていない施策を引き継ぎつつ、第2章における国等の動向を踏まえたデジタル化の動向を反映

した上で、第4章において基本的な方向性を整理した構成となっています。また、最後の第5章において、国及び東京都のスケジュール、また、未来戦略会議の中間報告書において示されたロードマップと整合性を図りながら、4つの戦略で計画的に取り組んでいく旨を記載しています。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「狛江市オンライン会議用バーチャル背景の作成について」を報告してください。

部長 新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅勤務が増加し、非対面式であるオンライン会議に参加する機会が増えていることから、市の対外的な認知度の向上及び一体的なシティプロモーションの実施のため、オンライン会議用バーチャル背景を作成しました。

市職員が会議等に参加する際の利用を目的とした背景3種類と、市民のシビックプライドの醸成や満足度の向上に資することを目的とした一般公開用4種類の、全7種類があります。一般公開用については、市ホームページに公開して、ダウンロードできるようにするとともに、株式会社イーハイブが提供する無料でオンライン名刺や背景が作成できるサービスである地域応援オンライン名刺付きバーチャル背景メーカーに画像を登録します。

市長 続いて、報告事項2「東京都への派遣研修職員の募集について」を報告してください。

部長 令和3年度も引き続き、東京都総務局行政部市町村課に1年間、1人の派遣研修を行います。対象は、一般事務の主任又は主事職の職員で、令和3年3月31日現在、勤続3年以上、概ね33歳までの職員です。希望する職員については、2月19日までに各所属部長を通じて職員課に申込みをお願いします。希望者との面談及び所属課長等の意見を参考にし、職員課で選考します。なお、庁議終了後、通知文を発出しますので、併せて職員への周知をお願いします。

市長 続いて、報告事項3「狛江市有地（北杜市白州町）に関する答申について」を報告してください。

部長 令和2年9月9日付けで、山梨県北杜市白州町にある市有地に関する現状の調査及び実現可能な利用用途に関して、狛江市農業委員会へ諮問していましたが、2月1日付けで、農業委員会会長並びに職務代理者から市長に答申が提出されました。

答申の内容としては、視察をしていただいた際の所感、現状・課題、前提要件、農業における利活用の可能性、農業以外での利活用の可能性、補足意見となっています。

現状・課題では、市から車で約2時間半という距離がある中での管理体制、

害獣被害、岩石の点在や樹木が多く生い茂っていることを挙げています。これらの現状を踏まえ、利活用を検討する上での前提条件として、伐採・伐根、岩石の撤去、土壌改良、ライフラインの整備等としています。利活用の可能性としては、用水路を活用した作物、地域や気候から考えられる作物、果樹栽培等となっています。

最後に補足として、利活用していくためには、検討委員会を設置し、現地又は近隣地域の学識者による知見を取り入れることも肝要であるとしています。

市長 本市有地については、本答申を踏まえた上で、利活用に向け、北杜市と調整しながら検討を進めていきます。

続いて、報告事項4「子育て世代包括支援センターについて」を報告してください。

部長 児童福祉法等の一部を改正する法律において、子育て世代包括支援センターが新たに規定され、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、支援プランの作成や包括的な支援を行うため、子育て世代包括支援センターをあいとぴあセンターに設置します。

子育て世代包括支援センターは地域ごとに関係機関と情報を共有し、連携して妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を確保する仕組みを指しています。きめ細かな切れ目のない支援を行うため、妊産婦及び乳幼児等の実情把握、妊娠・出産・育児に関する各種の相談への対応及び必要な情報提供・助言・保健指導、支援プランの策定、保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整といった事業を実施します。機能としては、保育サービスコーディネーターがいる子ども政策課や子ども家庭支援センターで実施している相談業務、児童育成課のひろば事業で揃っており、特に新たな事業を開始する予定はありません。

今後、広報こまえ、市ホームページ及びこまえ子育てねつとにて周知し、また、妊婦面談のゆりかご狛江や乳幼児健診等でも案内します。

市長 続いて、報告事項5「狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）推進状況報告書（平成31年度実績）について」を報告してください。

部長 本報告書は、市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減を目指す、狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）で定めた取組の進捗状況を公表するものです。

本計画の目標は、令和2年度までに平成20年度比で7%の温室効果ガス削減としているところですが、平成31年度は、20年度と同じ排出係数を使用した場合で6.7%の削減、31年度の排出係数を使用した場合で8.6%の増加となり、いずれも目標達成には至りませんでした。なお、排出係数とは電

力使用に伴う排出量の算定に使用されるもので、増加の主な要因は、平成20年度に比べて排出係数の高い電力を使用したことによるものです。

今後の課題としては、施設の新設等があった中で職員の省エネ行動や省エネ設備の設置等によりエネルギー使用量が減少しているものの、さらなる省エネが求められること、また、排出係数の低い電力を調達することが挙げられます。今後は令和2年12月に策定した、狛江市電力の調達に係る環境配慮方針の適切な運用を図りつつ、新たな知見を活用した職員の省エネ行動のさらなる促進等を図ります。

なお、本件は、本日庁議前の環境基本計画推進本部にて決定されています。

市長 続いて、報告事項6「路面空洞調査及び物理探査の調査結果の報告について」を報告してください。

部長 東京外かく環状道路本線トンネル工事において、事業者より工事現場付近での地表面陥没及び地中の空洞の発生に伴い実施した、路面空洞調査及び物理探査の調査結果について、報告がありました。

市に関連する異常信号があったのは、資料中に「狛江-20」とプロットされている箇所であり、これは調布市道の車道上ですが、表面管理を市が行っている箇所です。評価は、ランクCの範囲で、これは緊急性を要する路面下の異常ではないとのことです。物理探査については、異常は見られなかったとのことです。また、2月13日に福島県沖で発生した地震による影響はないと事業者より報告を受けています。

また、2月14日及び15日に、陥没事象発生箇所付近の住民を対象とした説明会が開催され、その中で補償の方針についての説明も行われました。補償方針としては、本事象により建物等に損害が発生した場合において原則として従前の状態に修復・復元する等、現状を回復し、それ以外に実際に発生した損害についても補償し、補償項目は家賃減収相当額、地盤補修工事完了後において生じた不動産売却損、疾病等による治療費等が該当するとのことです。対象地域は定められていますが、その他の沿道地域においても、損害等の申出があった場合、因果関係等確認の上、個別に対応を検討するとのことです。現在、家屋中間調査や相談窓口等で状況把握を行っています。今後、専門チームを設置し個別対応を行うとのことです。

市長 続いて、報告事項7「令和2年度『狛江市学習状況調査』の結果及び経年変化の分析について」を報告してください。

部長 本報告は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年7月29日から9月15日まで各学校が日程を決めて実施した、令和2年度狛江市学習状況調査と過去3年間でどのように学力が変化したのか、経年変化について各教科の領域別にまとめたものとなります。

令和2年度狛江市学習状況調査は、例年どおり小学校は第5・6学年が国語及び算数、中学校は第1学年が国語及び数学、第2・3学年が国語、数学及び英語で調査を行いました。

経年変化については、小学校は第6学年、中学校は第3学年を対象に分析していますので、結果についても、小学校第6学年と中学校第3学年に絞って説明します。

まず、小学校第6学年です。国語では、学力偏差値65以上の段階5の割合が15%、学力偏差値55以上64以下の段階4の割合が39%で、合わせて全体の54%を占めています。特に「書くこと」の領域では全国正答率より約17%高くなっています。次に、算数では、学力偏差値65以上の段階5の割合が全体の23%、学力偏差値55以上64以下の段階4の割合が26%で、合わせて全体の49%を占めています。また、全ての領域で全国正答率より約10%高くなっていることから、学力が全国的に見て高いと言えます。次に、経年変化についてです。国語では、令和2年度は「話すこと・聞くこと」の正答率が全国的に約10%低くなっていることから問題の難度が高かったことが推定されます。「書くこと」では、近年と同様に全国正答率より約7%高く推移しています。「読むこと」では、平成31年度から全国的に伸びており、市においては近年と同様に全国正答率より約8%高く推移しています。「伝統的な言語文化と国語の特質」は全国的に約6%高くなっていることから問題の難度が低かったことが推定されます。次に、算数についてですが、「数と計算」では、正答率が平成31年度より全国的に約3%減少していますが、市においては近年と同様に全国正答率より約4%高く推移しています。「量と測定」では、近年と同様に全国正答率とほぼ同じ正答率で推移しています。「図形」では、平成30年度に全国正答率より11%高かったのですが、近年はその差が縮まっており、令和2年のは全国正答率との差が約5%となりました。「数量関係」では、正答率が全国的に約5%低くなっていることから問題の難度が高かったことが推定されます。正答率は近年と同様に全国正答率より約5%高く推移しています。

次に中学校第3学年です。国語では、学力偏差値55以上の段階4以上の割合が全体の57%を占めています。領域別では特に「読むこと」が全国正答率より25%上回っています。数学では、学力偏差値55以上の段階4以上の割合が全体の55%を占めています。特に「数と式」「関数」「資料の活用」の領域が全国正答率より約30%上回っています。英語では、学力偏差値65以上の段階5の割合が全体の42%、学力偏差値55以上の段階4以上の割合は全体の71%を占めており、全ての領域で全国正答率より20%以上上回っています。英語の正答率が全国正答率より有意に高く、英語の学力が高いこと

が分かります。次に経年変化についてです。国語では、「話すこと・聞くこと」の領域が近年、全国正答率より約4%上回って推移しています。特に「書くこと」の領域では、平成31年度は全国正答率より約3%高かったものが、令和2年度は全国正答率より8%高くなりました。次に数学では、「数と式」が近年は全国正答率より約8%上回って推移していましたが、令和2年度は約12%高くなりました。「図形」は、近年と同様に全国正答率より約5%上回っています。「関数」では、近年、狛江市の中学生は関数が苦手な傾向が見られましたが、令和2年度は全国正答率より約15%高くなりました。「資料の活用」では、近年と同様に全国正答率より約10%上回って推移しています。英語では、「聞くこと」が近年と同様に全国正答率より約10%上回っています。

「話すこと」は、近年は全国正答率より約5%高かったのですが、令和2年度は約10%高くなっています。「書くこと」は、近年は全国正答率より約12%高く推移しておりましたが、令和2年度は約21%高くなりました。

平成31年度と比べると、全教科、全領域で正答率が約5%伸びていることが分かり、また、平均学力は全国平均を上回り、特に英語については大変優秀な結果です。なお、今回の分析結果はあくまでも平均学力であることから、これを基に各学校において課題を見出し、今後の授業改善につなげる必要があると考えています。各学校に対して、調査結果の分析・検証の結果を踏まえ、授業改善を計画的に推進するよう指導・助言をします。市教育委員会でもこれらの調査結果が各学校で有効に活用されていくよう、指導訪問や教務主任会等の機会を活用して支援を継続します。また、総務文教常任委員会協議会にも報告します。

市 長            その他お知らせはありますか。

部 長            令和3年狛江市議会第1回定例会についてです。

今回についても、令和2年狛江市議会第4回定例会と同様、新型コロナウイルス感染症感染防止対応をしながら、できる限り通常の議会を行うようにします。議場については、換気のため、議場の出入口と傍聴席の出入口、第2委員会室との出入口を開けたままの状態にします。また議員の議席については、前回同様、議員席の後ろに長机を設置し、距離をとって着席します。理事者側については、アクリル板を設置し、通常の席次にします。本会議及び予算特別委員会の席次表については資料のとおりとします。発言は登壇せず、マスクを着用したまま自席で行うこととします。傍聴については、傍聴者の方にはマスクを着用いただき、入室前に検温、手指の消毒を依頼し、席の間隔を開けるため入場者数を制限します。常任委員会にて陳情の意見陳述をする出席者の人数も、通常どおり3人までとします。委員会での傍聴希望者が多い場合は、理事者控室にて人数制限をしながら、音声のみ聞く形とし

ます。議会出席の際には、当日の検温、議場等でのマスク着用、手洗い及び手指の消毒をお願いします。次に、一般質問及び予算特別委員会についてですが、一般質問については、議員1人の持ち時間60分のところを40分とし、予算特別委員会については議員1人の持ち時間60分のところを各会派の持ち時間を3分の2程度にするように努めることとし、1人会派についても同様とします。

また、今回の定例会より、議員が個々に作成している説明ボード等の資料を、各議員のタブレットからTVモニターに投影し、理事者側への説明やインターネット中継等で使用します。TVモニターは、使用する際に設置しますが、インターネット中継等を考慮し設置場所は議場中央の机上を想定しています。使用の際は、TVモニターの設置場所からHDMIケーブルとライトニングケーブルを使用する議員のタブレットに繋ぎ、各議席で議員がタブレット操作を行います。資料は、サイドボックスのフォルダに作成するので、理事者はパソコンやタブレットから視聴可能となります。本対応については、まず一般質問で試行します。

市長 他に何かありますか。

部長 前期基本計画の進捗管理に係るアンケート実施に伴う設問の掲載及び審議会等への無作為抽出による市民委員募集の希望についてです。

4月に実施予定の無作為に抽出した満18歳以上の市民2,500人を対象とした、前期基本計画の進捗管理に係る市民アンケートへの各課における設問の掲載の希望について照会します。平成31年度は、4課から掲載希望がありましたが、設問数については、各課の希望数等に応じて政策室にて調整します。

また、各審議会等における市民委員について、新たな市民の発掘あるいは欠員の充足等を図るため、無作為抽出による積極的な募集を推奨しています。これを踏まえ、アンケート対象者に対し、各委員会の市民委員としての参加の呼びかけを行いますので、無作為抽出による市民委員の受入れを希望する審議会等を募集します。なお、年に1回の募集のため、令和4年4月1日からの市民委員の募集を予定している場合は、今回提出するようお願いいたします。平成31年度は4件の希望がありました。ぜひ各課での積極的な対応をお願いします。

いずれも締切は3月5日です。庁議後、事務連絡を发出します。

市長 他に何かありますか。

部長 令和3年度部の方針の作成についてです。

作成の留意点として、所信表明及び前期基本計画の施策の方向性に基づいた目標とするとともに、各種計画の目標とも整合がとれるよう、方針を作成

していただくようお願いします。方針数は例年同様、4、5個程度としてください。なお、作成に当たっては、例年文章が長くなる傾向がありますが、市民に見ていただくことを意識し、分かりやすく簡潔な文章とするようお願いいたします。庁議後に政策室からフォーマットをメールで送付しますので、市長とのヒアリングを経て、3月1日までに政策室へ提出してください。いただいた方針については、取りまとめの上、3月の庁議で審議をお願いする予定です。なお、決定した方針については、広報こまえ及び市ホームページで公表します。

市 長 他に何かありますか。

部 長 福島県沖地震対応についてです。

2月13日の午後11時8分に福島県沖を震源地とする、マグニチュード7.1、最大震度6強の地震が発生しました。市においては震度3を観測しましたが、地震に関する被害等は確認されていません。また、災害時応援協定を締結している宮城県石巻市では震度6弱を観測し、重症1人及び軽傷1人の人的被害、漏水等が発生しましたが、災害警戒本部は既に解散し、緊急配備態勢も解除されました。

また、東京外かく環状道路本線トンネル工事関連の陥没箇所等の確認及び地表面測量の確認をしましたが、異常はありませんでした。

市 長 他に何かありますか。

部 長 新型コロナウイルス予防接種会場についてです。

2月2日の庁議で報告した新型コロナウイルス予防接種スケジュール等において、南部地域の接種会場については調整中としていましたが、岩戸児童センターの遊戯室を会場とすることが決定しました。なお、会場の使用に当たっては、週末をメインに使用し、接種終了後は机等の備品等を端に寄せることで、平日は当該遊戯室で子ども達が遊べるようにします。

また、コールセンターについては、市役所と別会場で用意し、3月1日から稼働する予定です。その他実施体制の詳細については、現在医師会等関係機関と調整中であり、決定次第、庁議で報告します。

市 長 他に何かありますか。

部 長 多摩川の治水対策に関する国土交通大臣への要望についてです。

2月13日に、赤羽国土交通大臣が多摩川築堤工事の現場を視察され、京浜河川事務所長より堤防の築堤工事の進捗状況、河床掘削事業の予定等の説明を受けた後、市長から要望書を提出し、改めて多摩川緊急治水対策プロジェクトの着実な進捗を含めた、治水対策の加速化をお願いしました。これを受け、赤羽国土交通大臣から、しっかりと取り組むと回答いただきました。

市 長 要望書の内容については、大半を令和3年度に実施すると回答いただきま



した。今後、市の防災力の向上が期待されます。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、2月24日午前9時00分から開催します。